JABEE審查料·認定維持料

■ **審査料** 2023年1月27日改定

認定種別	審查	での種類	審査料(消費税別途) (注1)			
エンジニアリング系学士課程 エンジニアリング系修士課程 情報専門系学士課程	単一プログラムの審査を行 う場合	新規審査 認定継続審査	125万円			
		再審査	(審査内容により都度協議)			
		中間審査(通常審査) (注2)	65万円			
		中間審査(書類審査) (注3)	30万円			
	大学の複数プログラムの審査を1つの審査団により行う場合		補足説明に示す計算式により 算出する。 (注4) (計算結果の例) 2プログラム:230万円 3プログラム:330万円 4プログラム:430万円			
	高専の複数プログラムの審査を1つの審査団により行う場合	新規審査 認定継続審査	補足説明に示す計算式により 算出する。 (注4) (計算結果の例) 2プログラム:130万円 3プログラム:180万円 4プログラム:230万円			
		中間審査(通常審査) ※実施可能な場合に限る	補足説明に示す計算式により 算出する。 (注4) (計算結果の例) 2プログラム:80万円 3プログラム:110万円 4プログラム:140万円			
建築系学士修士課程		新規審査 認定継続審査	125万円 (注6)			
		再審査	(審査内容により都度協議)			
		中間審査(通常審査)	85万円 (注7)			
	中間審査(書類審査)		50万円 (注7)			
全認定種別	予備審査		30万円			
	予備審査 フォローアップ	《実地確認あり》	20万円			
		《実地確認なし》	10万円			
全認定種別 (大規模プログラム)	学部規模の大学科や教育機関全体を1プログラムとし、通常より多数の審査員を必要とする場合は、 受審校および審査チーム派遣機関と協議の上決定します。					

■ **認定維持料(年間)**(注8)

認定種別	認定維持料(消費税別途)	
エンジニアリング系学士課程 エンジニアリング系修士課程 情報専門系学士課程	10万円	
建築系学士修士課程	30万円	

- (注1) 本表の審査料、認定維持料には消費税が課税されます。
- (注2) 自己点検書の審査と実地審査を行います。
- (注3) 自己点検書の審査のみを行います。
- (注4) 対象プログラム数に基づく審査料の計算方法を3ページの「補足説明」に示します。
- (注5) 中間審査の場合、原則的に1つの審査団が1プログラムを(複数の審査団が複数プログラムを)審査しますので、 各プログラムの審査料は「単一プログラムの審査を行う場合」と同じです。
- (注6) 建築系学士修士課程の学士部分をエンジニアリング系学士課程として同時に受審する場合は、合わせて 1プログラムの審査料(125万円、消費税別途)とします。ただし、その後の認定維持料はプログラムごとの 納入となります。
- (注7) 建築系学士修士課程の学士部分をエンジニアリング系学士課程として同時に受審することが認められた場合は、この審査料にエンジニアリング系学士課程の認定維持料(10万円)を加算したもの(消費税別途)とします。
 - なお、同時審査の実施の可否は教育機関の要請に基づき認定・審査調整委員会が決定します。
- (注8)審査を実施した年度は認定維持料は不要です。また、予備審査による暫定認定の場合は認定維持料は不要です。

■ 認定有効期間の開始を審査の前年度とした場合の認定維持料

新規にJABEEの認定を受ける場合で、受審教育機関が希望し、かつJABEEの定めた条件を満たした場合、新規審査の前年度から認定を開始する制度があります。この制度を適用して認定された場合、認定有効期間の開始年度、すなわち新規審査の前年度の認定維持料が発生しますので、新規審査の翌年度の認定維持料の支払い額はそれを含めた2年分となります。

普及指導料については『普及指導料のガイドライン』(下記URL)をご参照ください。

https://jabee.org/accreditation/guideline

補足説明

1つの審査団により複数プログラムの審査を行う場合の審査料の計算方法

(注) 1プログラムあたりの金額は参考情報です。

【大学の場合】

計算式=40万円×プログラム数+30万円×(2×プログラム数+1)

審査員数について

- ・各プログラムを2名の審査員(主審査員、副審査員)が審査します。
- ・その他に全プログラムの審査の統括を行う審査団長が1名加わります。
- ・したがって、審査員数は、2×プログラム数+1(名)になります。

【高専の場合】

[新規審查/認定継続審查]

計算式=20万円×プログラム数+30万円×(プログラム数+1)

[中間審査(通常審査)] ※書類審査には適用しません。 計算式=10万円×プログラム数+20万円×(プログラム数+1)

審査員数について

- ・審査料の算定は実地審査(訪問審査)を行う審査員数を基準とします。 この審査方式では各プログラムの訪問審査を1名の主審査員が行いま
- ・その他に全プログラムの審査の統括を行う審査団長が1名加わります。
- ・したがって、審査員数は、1×プログラム数+1(名)になります。

計算例

複数プログラム審査の種類		訪問審査を行う	審査料(円)	審査料(円)
	プログラム数	審査員数	《受審校あたり》	《プログラムあたり》
		(審査団長を含む)	(税別)	(税別)
大学複数プログラム (新規審査/認定継続審査)	2	5	2,300,000	1,150,000
	3	7	3,300,000	1,100,000
	4	9	4,300,000	1,075,000
	5	11	5,300,000	1,060,000
	6	13	6,300,000	1,050,000
高専複数プログラム (新規審査/認定継続審査)	2	3	1,300,000	650,000
	3	4	1,800,000	600,000
	4	5	2,300,000	
	5	6	2,800,000	560,000
	6	7	3,300,000	550,000
高専複数プログラム (中間審査《通常審査》)	2	3	800,000	400,000
	3	4	1,100,000	366,667
	4	5	1,400,000	350,000
	5	6	1,700,000	340,000
	6	7	2,000,000	333,333

注:表に記載した「訪問審査を行う審査員数」は審査の内容により変更になる場合もあります。 その場合でも審査料は変わりません。